

令和元年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助協議施設一覧表

(青少年育成課所管分)

	設置主体		事業計画						摘要
	名称	所在地	施設種別	工事区分	定員/名	施設名	設置予定地	開設予定	
1	朝倉市	朝倉市	放課後児童クラブ	創設	66	立石IV学童保育所	朝倉市頓田380-1	R2.4.1	
2	朝倉市	朝倉市	放課後児童クラブ	創設	41	甘木II学童保育所	朝倉市甘木1945	R2.4.1	
3	糸島市	糸島市	放課後児童クラブ	改築	68	加布里放課後児童クラブ	糸島市神在1112番地	R2.4.1	
4	糸島市	糸島市	放課後児童クラブ	拡張	54	波多江2放課後児童クラブ	糸島市波多江駅北四丁目12番1号	R2.4.1	
5	粕屋町	粕屋町	放課後児童クラブ	創設	40	粕屋西小学校児童会(D、E)	糟屋郡粕屋町大字仲原2445番地	R2.4.1	
6	香春町	香春町	放課後児童クラブ	創設	各42	香春町放課後児童クラブ(仮称)(A、B、C、D)	田川郡香春町大字高野1431番地	R2.4.1	
7	北九州市	北九州市	放課後児童クラブ	第一・二・三:改築、第四・五:創設	第一:39 第二:46 第三:31 第四・五:34	泉台なかよしクラブ(第一、第二、第三、第四、第五)	北九州市小倉北区泉台1丁目3番1号	R2.4.1	
8	北九州市	北九州市	放課後児童クラブ	創設	43	第2松ヶ江北校区放課後児童クラブ	北九州市門司区大字畑518	R2.4.1	
9	北九州市	北九州市	放課後児童クラブ	創設	第四:27 第五:26	湯川児童クラブ(第四、第五)	北九州市小倉南区湯川新町1丁目8-1	R2.4.1	
10	北九州市	北九州市	放課後児童クラブ	創設	第1:28 第2:31	血倉放課後児童クラブ(第1、第2)	北九州市八幡東区尾倉1丁目15-1	R2.4.1	
11	北九州市	北九州市	放課後児童クラブ	第三:改築 第四:創設	第三:45 第四:37	永犬丸西放課後児童クラブ(第三、第四)	北九州市八幡西区永犬丸西町4丁目4-1	R2.4.1	
12	北九州市	北九州市	放課後児童クラブ	拡張	68	千代放課後児童クラブ	北九州市八幡西区千代5丁目17-1	R2.4.1	
13	久留米市	久留米市	放課後児童クラブ	創設	各40	大善寺校区学童保育所(第3、第4)	久留米市大善寺町夜明1116番地14	R2.4.1	
14	久留米市	久留米市	放課後児童クラブ	創設	各40	善導寺校区学童保育所(第3、第4)	久留米市善導寺町与田450番地	R2.4.1	
15	久留米市	久留米市	放課後児童クラブ	第1・2:改築 第3・4:創設	各40	山川校区学童保育所(第1、第2、第3、第4)	久留米市山川追分2丁目10番2号	R2.4.1	
16	田川市	田川市	放課後児童クラブ	拡張	56	金川児童クラブ	田川市糺1771	R2.4.1	
17	大刀洗町	大刀洗町	放課後児童クラブ	創設	40	菊池学童保育所II	三井郡大刀洗町大字山隈1344-3	R2.4.1	
18	直方市	直方市	放課後児童クラブ	改築	48	新入学童クラブ	直方市大字上新入2081番地	R2.4.1	
19	福岡市	福岡市	放課後児童クラブ	創設	各50	舞鶴小学校留守家庭子ども会室(C、D)	福岡市中央区舞鶴2丁目130番3	R2.4.1	
20	福岡市	福岡市	放課後児童クラブ	改築	各45	東若久小学校留守家庭子ども会室(A、B)	福岡市南区若久3丁目37番1号	R2.4.1	
21	福岡市	福岡市	放課後児童クラブ	B:改築 C:創設	各45	小田部小学校留守家庭子ども会室(B、C)	福岡市早良区小田部6丁目4番1号	R2.4.1	
22	福岡市	福岡市	放課後児童クラブ	創設	50	高取小学校留守家庭子ども会室(C、D)	福岡市早良区昭代2丁目15番51号	R2.4.1	
23	福岡市	福岡市	放課後児童クラブ	創設	50	西花畑小学校留守家庭子ども会室C	福岡市南区桧原2丁目20番1号	R2.4.1	
24	福智町	福智町	放課後児童クラブ	改築	各35	金田小学校学童クラブ(A、B)	田川郡福智町金田1474番地	R2.4.1	
25	福智町	福智町	放課後児童クラブ	改築	A:37 B:30	すずらん学童クラブ(A、B)	田川郡福智町伊方4448番地10	R2.4.1	
26	福津市	福津市	放課後児童クラブ	創設	各55	福岡南小学校学童保育所(第4、第5)	福津市日蒔野4丁目11番地の2	R2.4.1	
27	福津市	福津市	放課後児童クラブ	改築	35	勝浦小学校学童保育所	福津市勝浦2274-1	R2.4.1	
28	水巻町	水巻町	放課後児童クラブ	①:改築 ②:創設	各40	新頃末児童クラブ(①、②)	遠賀郡水巻町頃末北4丁目13番1号	R2.4.1	
29	みやま市	みやま市	放課後児童クラブ	改築	40	第2南校区放課後児童クラブ	みやま市瀬高町太神1343番地	R2.4.1	
30	八女市	八女市	放課後児童クラブ	改築	20	矢部小学校区学童保育所(仮)	八女市矢部村北矢部11047番地2	R2.4.1	
31	行橋市	行橋市	放課後児童クラブ	創設	40	(仮)むつみ児童クラブ	行橋市大字吉国592番3、584番	R2.4.1	

1 摘要に、新設法人と記載しているものは、設立準備会の名称、役員就任予定者及び運営主体の名称(設立主体と運営主体が異なる場合)を別表1に記載している。

2 記載の順番は、設置主体の名称の五十音順とする。